

報告第 5 号

予算の繰越しについて

令和 7 年度総社市水道事業会計予算を次のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 2 6 条第 3 項の規定により、これを市議会に報告する。

令和 8 年 6 月 1 2 日提出

総社市長 片 岡 聡 一

報告理由

下原砂古配水管布設工事外 9 件については、諸種の事情で年度内完了が見込めないことから、繰越計算書のとおり翌年度に繰り越したものである。

令和7年度総社市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位:円)

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	国庫補助金	損益勘定留保資金			
資本的支出	建設改良費	下原砂古配水管布設工事	39,703,400	0	39,703,400	0	0	39,703,400	0	0	近隣住民等との調整に不測の日数を要し、年度内完了が困難なため
資本的支出	建設改良費	久代配水池(電気計装設備)更新工事	20,020,000	0	20,020,000	0	0	20,020,000	0	0	久代配水池更新工事の遅延により、年度内完了が困難なため
資本的支出	建設改良費	久代配水池更新工事	236,121,000	0	236,121,000	230,000,000	0	6,121,000	0	0	令和8年度中に竣工予定のため(同意済未発行企業債)
資本的支出	建設改良費	東部第5水源地 No.1取水ポンプ修繕	3,520,000	0	3,520,000	0	0	3,520,000	0	0	製造メーカーにおけるポンプ部品の生産に遅延が生じたため
資本的支出	建設改良費	遠方監視システム更新(東部地区)工事	50,000,000	0	50,000,000	0	0	50,000,000	0	0	令和8年度中に竣工予定のため
資本的支出	建設改良費	遠方監視システム更新(西部地区)工事	55,000,000	0	55,000,000	0	0	55,000,000	0	0	令和8年度中に竣工予定のため
資本的支出	建設改良費	水道料金等システム料金改定対応業務	3,080,000	0	3,080,000	0	0	3,080,000	0	0	水道料金等改定後の新料金への切替処理に検証時間を要するため
資本的支出	建設改良費	泉～黒尾配水管布設(4工区)工事	83,693,000	0	83,693,000	0	18,792,000	64,901,000	0	0	国の補正予算に伴い要望事業が前倒して採択されたことから、年度内完了が困難なため
合計			491,137,400	0	491,137,400	230,000,000	18,792,000	242,345,400	0	0	

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

(単位:円)

款	項	事業名	予算額 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	国庫補助金	損益勘定留保資金			
資本的支出	建設改良費	久代配水池 更新工事	48,600,000	0	48,600,000	0	0	48,600,000	0	0	出来高による請求がなかったため
水道事業費 費用	営業費	漏水調査等 管路点検・診断業務	15,810,000	14,229,000	1,581,000	0	0	1,581,000	0	0	令和8年度中に支出予定のため
合計			64,410,000	14,229,000	50,181,000	0	0	50,181,000	0	0	